

令和3年6月25日

保護者 様

千葉県立千葉西高等学校
校長 柴 崎 弘

新型コロナウイルスの感染予防等について（確認）

平素より本校の教育活動及び感染症対策に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、首都圏では未だ収束の兆しが見えない状況にあり、引き続き感染拡大を防ぐための取り組みを継続していく必要があります。

つきましては、御家庭におかれましても下記の事項について、引き続きお子様に御指導いただくとともに、御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 感染対策についての基本的な考え方

- (1) 生徒自ら感染予防に留意し行動するよう、基本的な感染防止対策（手洗い・マスクの着用・3密の回避等）を行う。
- (2) 昼食を含む飲食場面では、マスクを外す時間を最小限とし、向かい合わせ等にならず、会話を控える。また、黙食すること。
- (3) 更衣室等の密になりやすい場所では、使用する時間は最小限とすること。また、身体的距離を確保し、マスクを必ず着用し会話をしない。
- (4) 下校時の飲食等は慎み、寄り道をせず、速やかに帰宅すること。
- (5) 登下校で公共交通機関を利用する際は、マスクを着用し、会話を慎むこと。

2 休日や学校外の活動について

- (1) 学校外でも、換気が悪く人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。特に、学校外の私的な活動や交流等に際し、十分な感染対策が講じられているか確認し、行動してください。
- (2) 不要不急の外出を引き続き控えてください。仲の良い友人同士の間での行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、学校を通じた人間関係の中で感染が広がらないように十分に注意してください。

3 以下の場合、家庭から学校へ必ず連絡をお願いします。

- (1) 生徒が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- (2) 生徒が濃厚接触者に特定された場合（同居の家族が感染した等）。
- (3) 同居の家族が、濃厚接触者に特定されPCR 検査等を受ける場合
- (4) 生徒等又は同居の家族が、濃厚接触者ではないが医師や保健所の指示等でPCR検査等を受ける場合